

会議録

令和3年12月2日(木) 場所 3階 第5研修室

会議名：第5回議会改革特別委員会

出席委員：竹田委員長、手塚副委員長、平野委員、東出委員、吉田委員、安齋委員、
新井田委員、相澤委員、廣瀬委員

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前10時00分～午後3時03分
事務局 加藤、堺

開会

1. 委員長挨拶

竹田委員長 ただいまから、第5回議会改革特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開催いたします。本日の会議次第は別紙配布のとおりであります。

それでは、わたくしのほうから、ひと言ご挨拶申し上げます。

5回目の特別委員会を迎えて、4回目の委員会で方向が出ました議員定数と議員報酬に関する中間報告を12月定例会で議長へ報告したいというのが第5回の大きな議題でもあります。

2. 調査事項

(1) 今後の調査の進め方について

竹田委員長 今後の進め方について、最終的に調査項目は18項目から11項目に精査をしまして、今後の調査の進めについては、11項目を事務局のほうで予算の積算をいたしましたので資料の説明をしてもらい。それから、委員皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。その様な進め方でよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

竹田委員長 それでは、事務局より予算の積算根拠の説明願います。

加藤事務局長 はい、委員長。

それでは、まず本日の配布資料について確認をいたします。次第、議会改革特別委員会調査研究事項一覧表、タブレット導入説明資料、最後に議会改革特別委員会中間報告(案)を配布しておりますがよろしいでしょうか。

それでは、早速、委員長から説明がありましたとおり、事務局のほうから予算について説明いたします。前回の特別委員会で委員から意見として出されました予算のかかるものかからないものに区分けして、更に予算のかかるものについては、概算で良いので事務局で積算してとの意見でしたので、予算に関わる部分について積算しました。詳細については、塚主査より説明をさせます。

塚主査 それでは、私のほうから資料の説明をしたいと思います。順次、予算の多くかかるものから説明します。

まず、1番の「タブレットの導入」ですが導入予算については8,468千円となります。こちらの詳細については、この後に説明する資料で詳細を説明いたしますが、記載されている以外にも、ランニングコストが予算としてかかることをご承知いただければと思います。

次に2番の「政務活動費」についてです。こちらについては、1,200千円ということで単純に月1万円の12カ月の10名分の予算となります。

次に3番の「インターネット中継のバージョンアップ」についてです。画質の向上と言うことで考えてみたんですが、今あるカメラを単純に画質が良くなるカメラに入れ替えると1,000千円、ただ、今後、音響施設の入れ替えも控えています。それを考えたときにその音響システムに対応したカメラの場合は、3,000千円程度となります。

次に4番の「議会モニター制度の導入」については、松前町を参考にしました。モニターの報酬、一人1回4千円×10回×12名で480千円となります。

次に5番の「ナイター議会、サンデー議会の検討」です。サンデー議会を想定した予算で職員（主査・主事）の時間外手当を積算し、263千円となります。

次に6番の「選挙公報の発行（打診）」です。こちらは、議会の事業ではありませんが、実施する場合の考えられる予算は、各町内会への配布手数料1件あたり60円の2,200世帯分、それと、印刷代で業者に頼んだ場合は1枚20円×2,200世帯で予算はトータルで176千円となります。

次に7番の「常任委員会の任期及び常任委員会の増設」についてです。常任委員会が一つ増設になると、委員長が一人増えますので、その人件費増として163千円となります。

次に8番の「議会だよりへ「提言ハガキ」」です。こちらは、一回100千円程度となります。議会だよりへの折り込みと言うのは、議会だよりにA4サイズの厚手の紙1枚（提言ハガキ含む）を作って、それを切り取るような形のタイプです。当然、その紙面には提言ハガキに関する内容について載せます。その予算が70千円。郵便料が30千円となっておりますがMAX500通の提言を予定しております。

9番から11番は「会議規則の改正」、「議員評価」、「通年議会の導入」ということで、こちらにおいては基本的に予算はかからないものです。以上で予算の積算根拠についての説明を終わります。

竹田委員長 ただいま、事務局から予算の概要について説明がありましたが、これに対する質疑をお受けします。無いようですので、これから一つずつ項目ごとに議論をしますのでその中で事務局から説明のあった予算を念頭に置いて議論をしてもらえればと思います。

それでは、今後の調査の進め方をお諮りいたします。11項目ありますが、委員の声が多かった「タブレットの導入」については別途に議論をしてもらいます。それでは「タブレ

ットの導入」を除いた 10 項目について調査・研究をいたします。それで、10 項目がありますが提案者で資料を準備しているのがあれば事務局のほうに提出をしていただきたいと思います。提案者についても、資料を用意していると思います。どうでしょうか。資料があれば次回の委員会までに事務局へ出していただいて、関連する資料については各町の事例を入手しながら議論をしていくことになると思います。

平野委員 はい、委員長よろしいですか。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 前回の 4 回の時に質疑で資料の要求があれば準備しますって言いましたけれども、各委員も 11 項目を見て解る案件だと思います。きょうは、事務局と話しをしてきょうまで資料を提出という話しにはなっていませんでしたので資料については用意はしておりません。話しのなかで、資料があったほうがというのであれば用意したいと思いますが、特段、そういう話しがなければ用意はしておりません。

竹田委員長 平野委員、資料はあるということですね。

平野委員 あるって言うか、皆さんに資料を出すということになったら、これから自分で資料を作らなければならないんですけども。

竹田委員長 配布されている積算一覧だけで理解のできるものそうでないものがあると思います。私は若干、資料があったほうがたたき台になるのかなと思っておりますので、提案者には資料を提示していただきたいと思います。他の委員はどうでしょうか。資料を用意できるものは次回までに事務局のほうに資料を提出していただきたい。いかがでしょう。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 先ほど言ったように、各委員に諮って、資料があったほうが良いものはありますかということに対して、特に返事が無かった。委員長が資料を用意してほしいというのが例えば全部の項目なのかこの部分については他町の事例もあるし、資料を用意したほうが議論をし易い、話しを進め易いと言うのがあれば、委員長がピンポイントで言ってもらったほうが、その部分の資料は用意しますし、例えば 5 番の「ナイター議会、サンデー議会の検討」については、今、実施している議会を知るものなのか過去に木古内町が実施していた資料を用意したほうが良いのか。

竹田委員長 例えば 5 番の「ナイター議会、サンデー議会の検討」について話題になりましたけれども、木古内町は過去に実施した経緯があります。ですから、実施した効果とか実施しなくなった経緯は何なのかと言う部分を調査して、今後はどうするという運びとなるのかなと思います。これは、事務局で過去の開催状況について解るものもあります。それでは、一つずつ検討をします。

2 番の「政務活動費」についてです。これについては、第 4 回の委員会の中でも議論をされているように、個人や会派に対するもので、また、第 4 回の委員会の中で政務活動費に代わる研修費として、例えば一年に何名分の予算計上をすることも考えられるとの意見も出されました。資料については、特にいらぬのかなと思いますがどうでしょうか。

新井田委員 委員長。よろしいですか。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 過去に、事務局から研修のパンフレットが出てきて、今までに委員長も含めて何人か研修に行かれたという経緯があります。そういうのを参考にしつつ、研修費で対

応ができるのかなという思いがあります。

竹田委員長 3番目の「インターネット中継のバージョンアップ」についても、事務局で調べたものでいくと、画質を向上するだけで予算が1,000千円かかると音響設備の更新に合わせたカメラだと3,000千円の予算が必要で、こういう部分は事務局で詳細な資料は作成できるのかなと思います。

吉田委員 委員長、よろしいですか。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 はい、委員長。

今の「インターネット中継のバージョンアップ」の関係ですがカメラを変えるだけで1,000千円、後々の音響設備を絡めると3,000千円、カメラだけ取り換えても、将来的に音響設備に入るんですよね。それで、音響設備の整備費の説明もなかったので、将来を考えると音響設備と一緒に整備をしたほうが良いと思います。私自身は思います。

竹田委員長 この部分については、事務局でもう少し中身の積算資料を作成できると思いますので次回までに用意をしていただきたい。

東出委員 委員長。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 はい、委員長。

前にも言ったんですが「タブレットの導入」や「インターネット中継のバージョンアップ」に関して、議会側で予算化したものでしょう。数字は数字として出てくるのは良いが行政側でもこの予算に関しては、行政としても関連があるから予算計上しますよという協議がされているのであれば。

竹田委員長 東出委員。そこまでの議論ではないんですよ。あくまでも、議会改革としてあげられた項目について調査・研究をしましょうということ。これを進めるためには、概算で画質を向上させるには1,000千円くらいかかりますよ、音響の整備を見据えての整備であれば3,000千円規模になりますよということです。これを調査・研究したのちに最終的に進める進めないというのが出てくるのかなと思います。なので、あまり行政側の予算がどうだこうだということになれば議論がそれ以上に前に進まない。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 進行の関係で、「タブレットの導入」については、この後、事務局から資料説明があるから置いといて良いと思う。今、2番3番まで言ったんですけども、資料が必要か必要でないかの議論なものなのか、今後、勉強していかなくてはならないとの話しで終わっているから議論が進まないのではないかと思います。だから、例えば2番の費用については、参考までに事務局で調べて出してくれました。この予算をかけて、各委員は本当に必要と思うのか、予算は適正なのかと議論をしていけばよいのではないのでしょうか。それでないと進まない。

竹田委員長 それでは、資料はいらないということか。

平野委員 議論をしていく中で、深く知るために資料が必要だね、他町の事例が見たいとなれば次回に持ち越して資料を用意するというので良いと思います。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 基本的に、11項目が全て必要かという部分が議論の対象かなと思います。そ

れから、9番から11番は予算がかからないという説明を受けているけれども、2番からの事項については、本当に改革に必要なものなのかという部分も決めて次のステップに進むことにしたほうが良いのではないかと。そういう進めが良いと思います。

手塚副委員長 はい、委員長。

竹田委員長 手塚副委員長。

手塚副委員長 今、新井田委員が言うように何か足りないものがある必要なんだよということがあれば良いんだけど。今現在の状況で間に合っている部分もあるのかなと思えば、必要なものか必要でないものもあるのではないかなと思います。全部が全部やらなくてはならないのか、それとも、今までの現状でも間に合っているものもあるのではないかと思います。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 前は、この11項目を載せた委員長の問いが、まずは、土俵に上げますかということで、良くも悪くも調査項目として委員皆さんで話し合おうという会が今日じゃないですか。いざ、土俵に乗った訳ですから、載った方がいいがいらぬという委員もあれば絶対入れた方がいいと思う委員もいますし様々だと思います。その調整をこれからしていかななくてはならないと思います。先ほどもいいましたが、議論の中で更に資料が必要であれば次回にもっと詳しい話しをして行こうかという調査項目もあろうかと思っています。前回、新井田委員が言ったのは、予算もありますけれども、すぐに出来るものもあるでしょう。それに関しては、今日、各委員がやりましょとなれば取りかかれることもある。前回、新井田委員は、「提言ハガキ」は、町民の意見を聞くのに大事だからすぐ出来ると全委員が一致すると、今年度からなのか次年度から実施するのかが決まっていくと思います。

新井田委員 はい、委員長。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 提案としては、「タブレットの導入」以外の10項目について、果たして検討の余地があるのか無いのかを確認が良いのかなと思います。皆さんの意見もあると思いますが。

竹田委員長 平野委員が言ったように、11項目については、特別委員会の土俵に載った訳ですから、これは当然一つずつ調査・研究の上で、これは今、馴染まないだとか必要ある必要ないを含めた整理をしていかななくてはならない。その為には、単なる各委員の認識の中で資料が無くても議論ができるのであれば前に進めていきたいと思っています。

竹田委員長 「タブレットの導入」以外の10項目について一つずつ議論をしていきます。

東出委員 委員長。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 2番目の「政務活動費」なんだけれども、渡島西部四町では福島町が先駆けて取り入れていますよね。福島町議会の資料があれば良いのかなと私は思います。

竹田委員長 よく聞く話の中では、新聞の購読料、書籍の購入などや研修費に使われていると聞いています。

東出委員 やっぱり、我々やったことがないので、先進事例として福島町議会等の資料があれば参考として見てみたい。

竹田委員長 委員全員なのか委員何名かで先進地の福島町へ行って内容等を勉強してくる

のも一つの方法論かなと思います。福島町議会から資料は貰えると思います。政務活動費については、資料が必要だということで次回以降の調査研究にしたいと思いますがよろしいですか。

（「はい」との声）

竹田委員長 次の「インターネット中継のバージョンアップ」は、やっぱりやったほうが良いと思いますけど。

平野委員 委員長。良いですか。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 各委員は、インターネットの議会中継を見たことがあるのかないのか、事務所に入ってくるときは、事務所のテレビの画面は休憩中との表示なので、実際、議員が発言している画像を見ていない委員もいると思います。今現在、画像がよろしくないんだということを確認をしてもらって、事務局が積算した 1,000 千円で交換したカメラがどの程度の画像・音質になるのかを解らなければ、1,000 千円かけてバージョンアップしようとは思えないと思います。業者からの見積もりで 1,000 千円だと思うんですけども、1,000 千円をかければこれだけ画質が良くなりますということがわかれば、1,000 千円かけてやるかやらないかの議論になると思います。画像を比較してみないことには判断が出来ないと思います。

新井田委員 委員長。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 平野委員の関連です。「インターネット中継のバージョンアップ」に関してですが、我々が詳しくない部分があります。中継の中で変だよねと言う声を町民から聴いている。機械を操作する堺主査が困るという部分も含めたバージョンアップと言うことだと思うんですけども、逆に事務局のほうから、こうすると改善されるという内容でないという種意味がないと思います。それに関しては、1,000 千円が良いのか 3,000 千円が良いのかは我々も不得手で解らないんですけども、逆に事務局から提案をもらったほうが良いと思う。3,000 千円かければ全ての対応ができるだとか、見る人がちゃんと画面で見られるって言う方向性でない、やるんだったらダメではないかと思います。事務局からの提案が優先的かなと思います。高い費用をかけたからどうだとかではなく、キチンと配信できるのかと言うことが大事だと思う。

竹田委員長 今、二人の委員から意見が出ました。自分も正直言ってインターネットでの画像を見たことがない。現在の状況を委員で確認したうえで、これではねとなるのかならないのかは別にして、それも一つの方法だかなと思います。新井田委員からは事務局提案として、こうすることによって改善されますよという部分があるとすればメーカーとの確認を含め次回までに事務局で確認。

加藤事務局長 委員長よろしいですか。

竹田委員長 加藤事務局長。

加藤事務局長 はい、委員長。

今、3点目の「インターネット中継のバージョンアップ」の議論をされております。前回、平野委員から言われたのが画像が粗いということでした。そこで、事務局として必要最小限の予算で画像をよくするために考えたのは、カメラを変えることによって画像が良

くなるということでの概算を提示させていただきましたが、平野委員がおっしゃるとおり1,000千円かけて画像がこのようになるというのが今はお示しはできません。そこも含めてメーカーに確認させていただきたいのと、もう一点、堺主査より、カメラシステムを変えると3,000千円かかるという説明をしました。本体のシステムを変更するとなれば14,000千円がかかり、フルに会議システム及び音響システムを整備するとなれば30,000千円から40,000千円という数字になります。しかし、事務局では、最低限、画像の解像度を上げてという考えのもとカメラの交換で1,000千円でという考えに至りました。また、新井田委員がおっしゃるとおり、再度事務局で確認をさせていただきます。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 新井田委員が言っていたのは、今現在、不具合が発生していることも改善するバージョンアップとのことではないか。今、事務局で対応して不具合が発生している部分も、お金をかけて改善しなくてはならないのか、メーカーとの話しで改善できるのを事務局のほうで説明があれば。

竹田委員長 堺主査。

堺主査 実は昨日、業者が来ましてネット中継を繋がるように直していただきました。実際、ネットを中継する場合はユーチューブライブシエルというものがあり、3社くらいを経由してユーチューブで放送がされている状況です。それぞれが、マイナーチェンジするそうなんです。送信する側に、害のないように自動的にシステム改修をしているはずなんですけれども、稀に不具合が生じることがあります。それが、パソコンによってなるものなのかどうか解らないと。今後は、局長とも話しをしまして、使用する一週間前に起動するかの確認を取って定例会等に臨むことにしましたが、システム変更のタイミングが定まっていないため、トラブルがあった場合は、業者がリモートで対応できるようなスタイルを取らせてもらいました。皆さんが言っていたバージョンアップの件ですけれども、フルで整備をすると36,000千円程度、フルとは音響設備や会議システム。音響だけだと11,000千円程度となります。皆さんのバージョンアップは、ただ画質を上げるだけなのか、例えば36,000千円かけるとイメージとしては国会中継です。発言者にカメラが向いてズームされ、さらに下に氏名等が画像に出るところまで整備したいのかで、かける予算が変わってきます。次回までに、様々なパターンでの資料をお示しできたらと思います。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 今、堺主査から説明がありましたけれども、大なり小なりの視聴者がいるわけです。先ほど言ったように不具合が発生したりでシビアな部分で電波だとか機械だとかということなんだけれども、要は必要最低限で常に議会を見たときに、ズームだとかまでは必要がないのかなと私は思います。議会の内容が皆さんにきちんと配信が出来る、まずは、それができるとは思います。お金をかけるっていうのが果たしてどうなのかという部分もあります。まず優先順位としては、きちんと配信されるということが優先課題と思っています。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 今は全委員スマホになった訳じゃないですか。スマホで見れるんです。ただし、通信の契約環境で動画を見ると莫大な料金になってしまう契約のかたもいると思います。

そういう契約の中身を解っている委員は一度自宅に帰ってからスマホやパソコンで見るのも結構ですし、環境が整っていなければ議会事務局のパソコンで見るのも良いですし、次回まで必ず全員見てもらって、そこから、議論したほうが各委員の反応も考え方も違うと思います。

竹田委員長 手塚副委員長。

手塚副委員長 議会事務局のモニターで録画か何か見れるのか。1階のモニターでも。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 スマホで見れますよ、過去1年前くらいは動画が残っています。

竹田委員長 事務局に次回までには資料を揃えてもらいます。画像が途切れるとかでない限り、多少、画像が粗くても良いのかなと個人的に思います。

平野委員 まずは、一度、画像を見てからにしましょう。

竹田委員長 事務局に次回までには資料を揃えてもらうのと、各委員ネット中継を確認するなかで進めたいと思います。

廣瀬委員 委員長。

竹田委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 次の機械の入れ替えの時期は決まっているのですか。

加藤事務局長 委員長よろしいですか。

竹田委員長 加藤事務局長。

加藤事務局長 はい、委員長。

振興計画上では、音響システムの入替の費用は掲載されているんですけども、財政当局からは、壊れていないからまだ使えるでしょうという話しです。次と言うのは、一般的に使えなくなりそうなタイミングの一手前ぐらいということしかお伝え出来ません。ご了承ください。更新年が何年とは言えません。常にローリングされています。

竹田委員長 次に、4番の議会モニター制度の導入についてです。この部分は近隣町では松前町議会がモニター制度を実施している。これについても、松前町に行って実態を確認する方法もありますし、どうでしょうか。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 提案したのは私ですので、木古内町もそうですけど、各町の町議会は如何に議会に興味をもってもらえるのか、町民とともに議会が運営されているんだという努力を様々な視点からやってきたわけですけども、なかなか、町民と議会の接点となる部分がないのが実情で、平成10数年位から、このモニター制度を取り入れる議会が多くなってきている。それによって、議会に対する関心が高まったという事例がある。木古内町も選挙のときは結構盛り上がりますが、その後の4年間は議会を見たことがなければどういふことをやっているかも解らない町民もいると思います。そういう観点から、私は導入したほうが良いという思いで提案をさせてもらった。実際、松前町議会が去年からスタートしている。松前町へ行って勉強するべきだと思います。先ほどの政務活動費の件で福島町へ勉強しに行きますし、一日でできると思います。ただし、全員が良いのか何人かで行くのかは別として。

竹田委員長 議会モニター制度については、資料もさることながら政務活動費と同様に松前町にお邪魔して勉強をし、そのうえで、調査・研究の議論を進めたい。

東出委員 委員長。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 これについては、今、平野委員が言ったことに大いに賛成です。今、コロナ禍で中々議会として他町に赴く機会もないし、下手に赴いて迷惑をかけるというところもある。議会活動のなかで情報収集をするためには、生の声を聞くということ大事だと思う。また、密にならないようにして、相手の議長はじめ関係する人が了解をしていただければ、全員で赴いて、午前中に福島町、午後に松前町と言う形で生の声を聞いて体で感じてくるということが大事だと思う。

安齋委員 コロナの状況が落ち着いていて、相手がOKであれば良いのではないのでしょうか。

竹田委員長 皆さんどうでしょうか。福島町、松前町へ赴いて勉強をしていくこととします。あとは、全員で行くかどうかですが。担当を分けたほうが良いと思うのですがどうですか。

東出委員 委員長。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 私は先ほど言ったように、コロナ禍で長時間とは行かないし、福島町で1時間、松前町で1時間くらいにして、全員で研修したほうが良いと思います。

竹田委員長 全員で行くということにしますが相手があることなので人数を絞ってとなることもあろうかと思いますがご了承ください。視察先と年明けで調整をしたいと思います。

竹田委員長 安齋委員。

安齋委員 この11項目は、年度内に終わらせるということではないですよ。

竹田委員長 議長、年度内に整理するものではないですよ。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

期間的なものは、結論が出るまでは継続するという事です。ただし、任期で切れまされども。

竹田委員長 次に、ナイター・サンデー議会の検討についてです。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 結局、予算が絡んでくると予算をかけてまでどうなのかということなんですけれども、過去には、私の聞いた話では、ナイターもサンデー議会もやって、その時のどういふ宣伝をしたか解りませんが相当な数が傍聴に来ていただいて、一時的に議会が活性化されていたという事例があったそうです。しかしながら、サンデー議会のほうかな、翌年にまたやったら傍聴がそんなに来なかったのをやめた過去の経緯があるんです。それから、ずっと開催されていない中で福島町あたりはナイター議事を毎年やって、結構な町民が傍聴に訪れている。それで、議会に対する興味ですとか関心というのが浸透され

ているなど感じて来たんですけれども。木古内町でも、何人かなんですけれども何でやらないのかという意見をいただいたんです。あくまでも一部の人の意見として私は提案をしました。ただし予算が絡むんで。是非、皆さんに昔の歴史を知っている方もいるでしょうから、必要だ不必要だとの声を聞けたらと思います。

竹田委員長 過去のナイター・サンデー議会は、今と違って町内に若い人も多かった時代で人口も多かった。働いている人が平日の議会の傍聴に来れない等々もあってナイター・サンデー議会を開催したと自分が職員のころ、そういう認識でいた。今後、ナイター・サンデー議会を進めるなかで、やっぱり開催するメリットだとかが無ければどうなんだろうと思います。委員皆さんがサンデー議会等を開催しようよと言う機運なのかどうなのか各委員に意見を聞きたい。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 04 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

手塚副委員長 委員長。

竹田委員長 手塚副委員長。

手塚副委員長 ナイター・サンデー議会というのは、どういう人をメインに考えているのかなと。結局、仕事をして日中、議会の傍聴に来れない人がメインかなと思います。3番目で協議したインターネットの中継のことも考えれば、本当に若い人たちが議会に興味のある人はインターネットで閲覧するのかなと思います。そして、ナイター・サンデー議会を開催しても若い人たちは土日になれば改めて来ないのかなと思います。高齢者のかたであれば夜は余計に傍聴に来ないのかなという気がします。私は、平野委員が言うように3番目のインターネット中継の粗い画像を改善すると良いのかなと思います。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 実際、任期3年目で急にナイター・サンデー議会をやりますといったところで、集める内容のものが正直ないです。よくやるのが選挙後にすぐやるとか町長選の前後だとか、或いは町に大きな動きがあるとかの部分で、まさに町民の興味のあるところに合わせてやる自治体もある。それをきっかけに常時開催する自治体も増えてきている。だから、副委員長に言われて、確かに本当に見たいのであればインターネットを活用するだろうし、無理に私たちがナイター・サンデー議会やるから集まってねと言って集めることに果たして意味があるのかなと考えると改選後に改めて協議・検討するものではないかと思いました。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 07 分

再開 午前 11 時 08 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

新井田委員 委員長。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 過去の経緯も初めて聞きました。環境が大きく変わってきている。個人的に判断をすると、大変申し訳けない言い方けれども成果があまり見えなかった。当然、やり方もあるのでしょうかけれども、恐らくインターネットを含めて、若い人たちは確認する場面と言うのはあると思います。当時の人口構成や議員数を見ても、今の環境とはかなり違います。費用対効果を考えるとクエスチョンマークがつきます。平野委員が先ほど言ったように、今後、状況を見定めてと言う思いもあります。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 例えば、今の段階では必要かなと思えば確かにも思いますと言ったものの、今後の状況次第では、無くするのではなく開催したほうが良い場合もあると思います。もし、今後モニター制度を導入した場合に、勤めている方がナイター議会であればモニターをやってみたくかで連動すると思います。今後の状況もやる可能性をゼロにしないよねということで納めておいた方が良いのかなと思う。

竹田委員長 今後の改選期後に再度議論をしていただくようにと思っております。しかし、必要であれば改選期前でも開催を検討するということとします。もし、モニター制度を導入するのであれば、町民の方が議会の動きと一緒に歩むのですから、そう言う意見交換もあるのかなと思っています。そこで、ナイター・サンデー議会の必要性の検討も出てくるのかなと思っています。先ほど議長がいうとおり、主たる部分が一般質問であれば、議会も責任がある訳だから、少しでも活気のある議会にするためには一般質問者が一人となれば町民に「おっ。」と言われる。これについては、今後の検討課題だということで、今回の調査・研究から外しても良いのかな。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 外すとかではなくて、今、調査・研究をするということで残しているのだから、今の内容を報告するということで良いと思います。外すということはないです。やるのかやらないのか保留か。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 14 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 この件については、今後実施をする可能性もあるので、引き続き調査・研究をすることと致します。ここで、10 分間休憩をします。

休憩 午前 11 時 14 分

再開 午前 11 時 29 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 次に選挙公報の発行についての検討についてです。予算的には 170 千円くらいの費用がかかるものです。最終的には選挙管理委員会の判断・決定と思っております。

相澤委員 委員長。

竹田委員長 相澤委員。

相澤委員 打診と言うのは、何なのかを聞いたかったですけれども、今の委員長の説明で解りました。

竹田委員長 これも、福島町で実施をしている。政務活動費と合わせて一緒に福島町で研修したいと思っています。議員個々の考え方や公約について原稿は、個々に作らなければならない。自己責任で。十分な調査・研究が必要なのかなと思います。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 福島町は、たまたま近隣でやっている、大きな自治体、市になればやらないところがないんですよ。我々も投票人となる立場になった時に、立候補者の内容や思いを見たらうで投票する。その限りではないですけどもね。実際、この狭い木古内町でも選挙カーが来たときに外まで出られない高齢の方もいますし、ポスターの掲示板も見られていない人もいたり、そう言うことから考えると、当然、各家庭に選挙公報が配布されれば立候補者全員の内容が一目で見れるのかなと思っています。我々自分達がどうするということではなくて、委員長が言うように選挙管理委員会へお願いするということで、過去に私個人でこのことについて担当と話しをしたことがあります。仕事の都合で追いつかないと、ただ、やらなくてはいけないと思っていると言う言葉も貰っている。そこで、皆さんが必要と思っているのであれば、一度、仕事のスケジュールもありますけれども、どうでしょうかと言うことを選挙管理委員会なのか総務課なのかに当たってみるべきではないのかなと思います。

竹田委員長 これについても、福島町での実態を確認したうえで、我々でどうするかと言う結論で、選挙管理委員会の方に訴えるという手続きが必要なのかなと思っています。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 議論は必要ですか。福島町の選挙公報であればもっていますよ。

竹田委員長 各委員の皆さん、今の部分についてどうでしょうか。イメージとして解るのであれば、特に資料等は必要ではないのかなと思います。次期改選期に出来るかどうかを含めて選挙管理委員会へ打診をして行きたい。

竹田委員長 次の 7 番目の常任委員会の任期です。現在、任期は 4 年となっており、半分の 2 年で交代してはどうかと言う部分と、常任委員会を 2 つにしてはどうかと言う提案があります。このことについて、各委員から意見がありませんか。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 前回も同様の話しをさせていただいたんですけれども、前段の部分は私が提案して、後段の部分はオブザーバーの又地議長からの提案です。前段の部分を説明します。以前に議長・副議長も 2 年で交代をしたらどうだとかもいまして、その時、自分はまだ議員に入りたてだったのでよく解らなかつたのですけれども、常任委員会の委員長を 4 年間やったなかで、委員長・副委員長になると得ることが多い。4 年のうち各一人しか委員長・副委員長職をやるよりは議会の質の向上を考えると、もう一組、委員長・副委員長やったほうが良いのではないのかなと思います。議運についても同様な考えです。やっぱり、議長は他町との絡みもあるので途中の 2 年で交代というのはそぐわないのかなと、委員会であれば他町との絡みもないですし、任期を改正しても良いのではないかと思います。他の委員の皆さんがどう思うかと言うところであります。

新井田委員 委員長。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 この件に関しては、平野委員が言うように可能であれば委員会は 2 年交代のほうが色々な経験ができ資質の向上も図れるのではないかと思います。そう言うふうに行けば、今の案には賛成をさせていただきます。

吉田委員 委員長、よろしいですか。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 函館市は、議長を含め 2 年で変わりますよね。それが良いのかどうなのかは別として、自分が 1 期目の時には常任委員長も 2 年で変わっていたんです。そう言う事例もありました。なぜ、その後 4 年となった経緯ってあるんですよ。それで、いろんな議員が経験させるのは良いんですけれども、4 町の絡みからすると議長・副議長・議運の委員長と言うのは 2 年といのはそぐわないのかなと、常任委員会であれば良いのかなと言う気持ちもあるんですけれども、やっぱり、4 年間、西部 4 町、広域連合を含めると議運の委員長は 4 年間やるべきではないかと思います。常任委員長は良いのかなと思うが常任委員長だけ変えるのもどうなのかなとも思う。そこら辺は、各委員から意見を貰ったほうが良いのかなと思う。

新井田委員 委員長。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 今の吉田委員の意見に関して、私も議運の委員長を 1 期やらせてもらって、広域 4 町のなかにも参加しましたし、監査委員としての立場でも参加をさせていただいておりました。ただ、委員会の部分で行きますと議運を含めて委員会の立場で言うときほど影響はないのかなと思う。大きな発言をもって 4 町の会議に臨むということは特になくて、流れについては殆どレジメがあつてそれに従う内容である。くどいようすけれども、どっちかと言うと具体的に言うならば、常任委員会の正副委員長があるんだけど 2 年で交代と言うことから行けば、今の副委員長が委員長となって別に副委員長を決めると言うシステムも良いのかなと思う思いもあります。4 年間、2 年間、皆さんは経験しますのでそういう方法もありかなと思います。

竹田委員長 他に。東出委員。

東出委員 私は常任委員長、議運委員長は基本的に任期は 4 年。そして、常任委員会の増設をしたほうが良いのかなと思う。私の思いは、今、総務、経済の 2 つの委員長をやつて

いるのは、正直に任務としては大変なんですよ。しかし、やった人でしか解らない、どうやって委員をリードしていくか、どうまとめるかという部分では私は2年では物足りないのかなと思う。常任委員長は、人一倍勉強してこななくてはならないし、議運においても同じだと思います。そんな意味でいけば、逆に常任委員会をもう一つ増設したほうが良いのかなと、議員定数が16名から12名になった時に、常任委員会は今後どうするんだと言うことが大きな問題だったんですよ。2つに分けたら少人数だね。どうするということが一常任委員会にした。2つに分けて、両委員会にも出席できるという方法論もありで、任期については4年と私は考えております。

竹田委員長 他に。相澤委員。

相澤委員 任期の件に関しては、長についたら継続性をもって行かなければならないと思いますので、4年、務めていただきたいと思います。それから、増設については、一つ常任委員会が増えると、自分が所属していない委員会の内容が解らないという状態にもなるのかなと思います。私が最初に議員になった時に議長から議員の皆さんは情報を共有しなくてはならないと聞いていましたので、常任委員会を2つに分けるのはちょっと馴染まないと思いますので反対の立場を取らせていただきます。

竹田委員長 他に。廣瀬委員

廣瀬委員 10人いるなかで、各委員会があります。そこに正副委員長が張り付いて、任期2年で交代となれば前任は当然任命されませんよね。そこで、選任するときに限られた人になってしまわないかなと懸念もあります。私は先ほど新井田議員が言ったように任期2年と言うことであれば、副委員長を委員長に上げて副委員長を新たに任命するのかなと思っております。常任委員会の増設に関しては、これも人員の確保と言うのが難しいのかなと思うので考慮したほうが良いと思う。

竹田委員長 安齋委員

安齋委員 私は、取り合えず2年議員をやってきたなかで、経験と言うものの中で言うと、やっぱり大きな役割を持つと言うことは、経験を多く積んだ方が委員会を進められること、各委員の話の聞いているなかで言っても、今の任期は現状のままで良いのかなと思いますので。私は現状の任期で良いのかなと思います。構成人数が少ないと考え方の偏りが出てきてしまうのではないかなと考えると、一常任委員会で全議員が委員のほうが良いと思いました。

竹田委員長 手塚副委員長。

手塚副委員長 他の委員も言っていましたけれども、任期4年の中で2年交代で副委員長が委員長へ、副委員長を新たに決めると、多くの議員が経験するのかなと1任期の間に、そうすることで知見・考えが広がると思いましたので、私も2年交代で良いのかなという思いもあります。

竹田委員長 まとめではないんですけども、自分の考えでは、今現在、何が不都合があるのかなと言うのが一つ。確かにいろいろ出されているように多くの議員が関わるということは良いことだと思います。その為の方法としては、副委員長が持ち上がるというやりかたもあるでしょうと言う意見も出ています。ただし、議員定数削減になった時点で、一常任委員会と決定をした。2年で交代をして多くの議員が関われるということは良いんだけど、果たしてそれが良いかと言う思いが個人的にはあります。最終的には委員皆さ

んの意見を整理して行かなくてはならないのかなと思います。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 もう一つ付け加えると、先ほど手塚副委員長と新井田委員が言っていた副委員長が繰り上がると言うのは、必ずしもそうしなくてはならないと言うことではなくて、基本ベースはそのような流れで決めた場合に、今以上に正副委員長が委員会を進めるという結末が強くなると思います。今は、自分は常任委員会を廣瀬委員とやらせてもらっています。どちらかと言うと、委員長の私がドンドン勝手に進めているところがあるんですけども、この、例えば 2 年後に、廣瀬委員が委員長になるとしたら当然に引継ぎがスムーズに行くのかなと思っています。各委員会の正副委員長と一緒に組み合っていて進んでいるのかと言えばその限りでない委員会のほうが多いと思います。その観点から副委員長が委員長へ上がる言うのは、暫定の決めごとをしておくといいのかなと、経験がなければと言いますが副委員長を 2 年経験しますので、その案は良いなと聞いていました。

竹田委員長 任期の 2 年については、早く結論が出るのかなと思います。この件についても次回の視察研修会後の委員会で方向性を出していきたい。

もう一つ、東出委員から常任委員会を 2 つに分けてはと言う意見が出されました。他の委員はどうでしょうか。

新井田委員 委員長。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 これに関しては、先ほど申し上げたとおり、ヨーイドンから一つの常任委員会で 3 期やってきました。おっしゃる通り、正副委員長は当然ながらいろんな部分で配慮されてご苦労があることは認識はあります。先ほど、相澤委員もおっしゃったように一つの常任委員会のなかで全員で情報を共有をしているような議論ができる。確かに分ければ人数は半分半分になるんですけども、個人的に考えますと一常任委員会ではさほど違和感を感じていない。一常任委員会で良いのかなと言う思いであります。ただし、委員の任期を 4 年から 2 年にしたほうが議員の資質が向上するのかなと言う思いがあります。一般的なストーリーでいけば、会長が辞めれば副会長が会長になるんですけども、そういうことも踏まえると仮のシステムでも良いのでしょうかけれども、そういう思いで現状で良いのかなと思います。

竹田委員長 2 常任委員会にして、一般質問も増えて議会の活性化になればと言う思いもあるんですけども、仕組みを含めてこれから時間をかけて調査しなければならない。任期の部分で、委員皆さんが委員会の任期を 2 年にしようとなれば踏み切れると思います。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 2 つのことは、絡むと思います。2 年で交代したとして、もう一つ常任委員会を増やすとなれば、2 組が変わるということになります。議員 10 名だと大変である。仮に 2 つの常任委員会にするとすれば、2 年交代も果たしてどうかとなると思います。

竹田委員長 2 常任委員会にして 2 年交代にしたら、コロコロ変えるというのはどうかと思う。個人的には。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 2つの常任委員会にするのであれば、2年交代と言うのは余りにも人の動きがありすぎるから10名じゃ難しいのではないですかと言うことだから、一つ決めて、もう一つは保留でまた後日考えようということではないんですよ。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 私的意見を言えば、さっきも言った通り、今の委員会は議運と常任委員会としかないよね。私は任期を4年で、もう一つ常任委員会を増やす。総務と経済を分けてしまう。そうすることによって、定例会ごとの報告書について各々が他の委員会報告書へ質疑ができ議員間で意見交換ができる。4年にして委員同士が議論できるのが議会改革でもあるのかなと、私は思います。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 常任委員長をやらせてもらっている身として、例えば、新幹線開業に向けた町の動きが活性化し散るときには、年12・13回くらい実施し開催日数をやっていた。ここ最近、コロナの影響で回数を少なくしたということもありますけれども、実際2桁に行かない開催状況です。そういう状況の中で、2つに分けてしまうとしたら、中身自体がすごく薄くなるのではないかとということと、2つ以上の常任委員会がある議会の一般質問を見ると、先ほど竹田委員長が言っていたんですけれども一般質問の数が多くなるのではないかと。内容が政策論争ではなくて、対常任委員会への数字に関しての一般質問がすごく多くなっている。木古内町は10名ですし、皆で情報共有をしたなかで、委員会のなかで大いに委員間で議論ができるわけですから一常任委員会が一番ベストではないかと私は思います。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。お昼休憩とします。

休憩 午前12時00分

再開 午前12時45分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 7番の常任委員会の任期及び増設について、任期は4年の中で正副委員長を2年交代で行うということで意見が出されました。先ほどの意見をまとめますと5名の委員から2年で交代をしていいのではないかと声があったんですけれども、再度、確認をしたいと思います。議運・常任委員会の任期を2年交代でと賛成の委員は挙手を願います。

(挙手、手塚副委員長・平野委員、新井田委員、廣瀬委員)、現状の4年で良いと思う委員は挙手を願います。(挙手、東出委員・吉田委員・安齋委員・相澤委員) 決の結果は、2年交代が4名、現状のままが4名となりました。

(各委員から「最後は委員長の判断」との声)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前12時48分

再開 午前 12 時 49 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 それでは、お諮りいたします。再度、常任委員会の増設について現状のままが良いと思われる方は、挙手を願います。

(挙手多数)

それでは、常任委員会の増設については、現状のままの一常任委員会であるということになりました。

任期については、いろんな経験をするという観点から 2 年の任期での交代との思いであります。そう言うこと、常任委員会は一常任委員会で、正副委員長の任期については 2 年交代ということになったわけですがけれどもよろしいでしょうか。

私自身、任期は 4 年で正副委員長のみ 2 年で変わると思っております。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 12 時 52 分

再開 午前 12 時 59 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 今、休憩中に様々な意見が出されましたけれども、任期は 2 年で議運・議会だよりも含めてローテーションと言うか入れ替えをするということ。常任委員会は全議員が委員ですのでその中で正副委員長も任期に合わせて変えることでよろしいですか。

(各委員から「よろしい」との声)

竹田委員長 これについては、当然に次期改選期以降からのローテーションになるのかなと思います。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 02 分

再開 午後 1 時 04 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 常任委員会、議運の任期については 2 年にするということですので。次期改選後からとなります。

竹田委員長 安齋委員。

安齋委員 条例も変わるということによろしいですか。

竹田委員長 そのようになります。

安齋委員 わかりました。正副委員長を改めて決める。同じメンバーになるかも知れない

し、再任も妨げないだろうし。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 基本、委員長は変わらましようと言う流れですけれども絶対そうすることが出来るかと言うともしかしたらできないかもしれないけれども、基本はそこです。

竹田委員長 留任で同じ人になる可能性もある。

竹田委員長 安齋委員。

安齋委員 任期を2年として、その時にどうするという事ですよ。

竹田委員長 関連する規則や条例も合わせて改正をするということになります。7番の常任委員会の任期2年となります。

竹田委員長 次は8番、議会だよりへの提言ハガキの添付であります。

相澤委員 委員長。

竹田委員長 相澤委員。

相澤委員 議会だよりへのハガキの添付と言うことなんですが、予算については、一回に付きこの記載されている予算がかかるのですか。

竹田委員長 加藤事務局長。

加藤事務局長 はい。委員長。一回の費用となります。

相澤委員 結構かかりますね。

新井田委員 委員長。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 費用が一回につきということで話しが出ましたけれども、年4回議会だよりが発行ですよ。4回、全てにハガキを添付しなくても良いのかなと思うんだけど。例えば、2回に1回にするだとかで良いのかなと思います。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 当然これは出来ることだと思いますし、町民の声を多く拾うためにやったほうが良いですし、ただし、過去に町のほうでも同様なハガキをやっていたことがあって、しっかりと政策の思いを伝えるかたど、そうではなくて、誹謗中傷がとて多くなるリスクはあるんですけども、やったほうが良いという観点から、新井田委員と同様に予算がかかりますので、毎回毎回やるのも良いんですけども、予算のことを考えると年に1・2回ぐらいやれば浸透しやすいのかなと思います。私の意見としては年2回実施するという事です。どうでしょうか。

竹田委員長 2回と言うことは、提言ハガキを折り込んだ議会だよりを2回発行するという事です。過去には、行政でやっていた提言ハガキがあったんですけども、先ほど平野委員が言っていましたけれども、誹謗中傷が大変多くてやめたという経緯もあります。町民から発展的な提言や質問だとかであればいいけれど、個人攻撃みたいのが来た時と思うとちょっと心配な部分もあります。やるやらないの考え方は各委員であると思いますけれども、これを進めて実施してみようと言う機運のほうが強いのかなと思います。確認したいと思います。どうでしょうか。

廣瀬委員 委員長。

竹田委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 私もやったほうが良いと思います。先ほど2人の委員から話しが出ていました

ように、年 2 回で良いのかなと。例えば先ほどのナイター・サンデー議会についてもアンケートと一緒に内容を入れて取れるのかなと思ってもあって賛成です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 ただ、何でも書いてくださいではなくて、こちらかの投げかけでこれはどう思いますかと。アンケート方式で書きやすくし、最後に議会に要望することがあればと書くと、そんなそんな誹謗中傷がメインで来るようなことはないのかなと思います。

新井田委員 委員長。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 要は議会のやっていることに対して、町民がどう思っているかと。今言われたように一枚に好きなことに関してとなればいろいろなことを書いてと。一般的に議会だよりも必要な項目を抜粋しながらこれはどうですかだとか。3 点ぐらい項目を書いて、そういう方式のほうが良いのかなと思います。そういう形でアンケートを貰うというのも良いのかなと思います。

竹田委員長 提言の項目も入れるけれどもアンケート方式も取って意見を貰うという回収の仕方をするということなんですね。

竹田委員長 安齋委員。

安齋委員 今、同僚委員からお話しした通り、内容としては良いと思うんです。まず、やるかやらないかと言うところで言うと、まず一回やってみると、当然回収率を上げるための内容を改めて精査をするなかでアンケートの方式にするだとかナイター・サンデー議会をやったほうが良いと思いますかと、そういう内容を問うだとかいろいろ内容書きはできると思います。まず一回やってみると言うことが大事だと思います。後はどのように回収率を上げるかとなる。

竹田委員長 何名かの委員からやってみようという意見が出ていますけれども、これについては、そういう形で進めます。よろしいですか。

(各委員から「よろしい」との声)

竹田委員長 次に 9 番目の会議規則の改正であります。これについては、今の会議規則のなかでどの部分が不都合で改めないのかと言う部分をきちっと精査をしたうえで委員皆さんと議論をしなくてはならないのかなと思っています。

平野委員 委員長よろしいですか。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 規則の改正以外に勉強会の開催についても提案しましたが却下されました。議会運営基準は初めて議員になったときに、当時の事務局長に中身をしっかりと勉強したという経緯があります。改めて見ると忘れていた部分があったので再度確認をしました。そういうのを含めて全議員で一度全体を見て学び直すということが観点の一つ。

それと、例えば本会議上での質疑の 3 回ルール、予算決算委員会での町長への総括の在り方、意見書案の提出までのルールだとか、いろいろやっているなかで、昔はこうだったとか、今はこう変えたほうが良いよねということは、これまでの議会のなかでいろいろあると思います。そういうルールを改めてルール化するだとか、変えていく部分もあるのか

など私は思います。今一例で二つ三つ言いましたけれども、それ以外にもあると思います。

竹田委員長 会議規則全体を改正をするということなのか。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 そこまでの結果にはならないと思うんですけども。

竹田委員長 質疑の3回ルールは会議規則でうたっているか。

竹田委員長 加藤議会事務局長。

加藤事務局長 会議規則でうたっております。まずは、参考書となる運営基準も皆さんでチェックをして、もし会議規則まで改正が必要であれば改正をしなければいけないでしょうし、まずは、もう一度委員皆さんで運営基準を読み直して、直す部分があれば直していけばよいと思います。議会運営の基準は木古内町議会内のルールですので、おかしいと思われるところは出してもらおう。

竹田委員長 次回には、運営基準の資料も付けて皆さんと議論をしたいと思います。

平野委員 意見よろしいですか。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 本当は、さっき言った勉強会の中でみんなでやれば良いのですが、効率のことを考えればみんなで集まってやると、とんでもない時間がかかってしまうと思うので、委員皆さんは中身はご存じだと思いますが改めて全部に目を通していただいて、もしその中で、「おや？」と思うところは出していただいて話し合うということがよろしいのではないかと思います。これで、皆さんが何も無いよとなれば何も無しで終わりです。

竹田委員長 今、平野委員から提案されました現在の会議規則及び運営基準について委員皆さんで目通ししていただいて、チェック項目があれば次回までに事務局に提出して貰うということによろしいですか。

(各委員から「よろしい」との声)

竹田委員長 次に10番目の議員評価についてです。これは、議員自ら評価するということですよ。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 他の町でやっている事例はそうですね。

竹田委員長 これについて、委員皆さんからなにかありますか。

平野委員 委員長よろしいですか。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 これも、福島町で何年も前から実施しているんですよ。あくまでも自己評価をして採点をしている状況だと思う。それを結局、誰が審査をするんだということになるんですけども、私は福島町のやりかたもありますが、そこを改良して進めていけるのではないかと議員評価の項目を出させていただいた。これも実際、福島町へ行って取り組んでいるところの話を聞くのも一つなのかなと思う。どう言う経緯で実施したものなのか、現在実施している内容は良いとか悪いと言う話を聞いた上で再度協議が出来ればと思います。

竹田委員長 福島町で確認するのが議員評価と政務活動費と選挙公報の3点。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 24 分

再開 午後 1 時 33 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 議員評価についてもいろいろなものに連動をしてくるんですね。もし、モニター制度を導入すればモニターからの評価の部分が出てくる訳で、議員同士のもいろいろな問題も出てくるのかなと思う。これについても、福島町の実態を見て再度我が町でどういう形で実施するか又はしないかを検討していかなくてはならないと思います。

竹田委員長 最後、通年議会の導入であります。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 何か福島町ばかりになるんですけども、これは、我々は議員という立場上、行政側からいつ何時でも議会を開会していただきたいと言う部分では、ここは門戸を開いておいて、一々議会開催の申し入れなどの事務がされなくても、行政側からいついつ議会を開催するから、いついつ臨時会を開催したいと言うときには我々議員は即に来る体制が必要だと私は思って通年議会が必要だと思い立ったと言うことです。その辺は委員皆さんのご意見をお聞きしたい。

竹田委員長 通年議会について、他の委員からの意見はありませんか。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 36 分

再開 午後 1 時 38 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 今議長から休憩中にお話しがあった通り、東出委員のお話しも聞きながら大変良いことだと思っております。議員の立場からすると、いついかなる時でも要望・要請があった時にきちんと対応ができると言うのが努めでないのかなと思います。是非、私も前向きに考えたいなと思います。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 福島町の議員から福島の議会基本条例を見せてもらいました。そして、基本条例の中に通年議会が入っています。通年議会は良いよと良い話しなんですけれども、私も良いと思いますが、ただし、通年議会を導入するのであれば基本条例を作るべきなのではないかなと言う気持ちはあります。そこら辺まで食い込んでやるのかどうなのかと言うのは委員皆さんも考えたほうが良いのかなと思います。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 その件について、私はそれをまず念頭に入れて話しをしていますので、当然、議会の基本条例の中に組み込ませなくてはならないし組み込んでいくべきだと思います。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 39 分

再開 午後 1 時 40 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 通年議会については、基本条例をつくって、その中の条文で通年議会と言う項目がでてくる。これについても、基本条例を整備している福島町に視察した時に内容を聞くと。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 39 分

再開 午後 1 時 48 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

この通年議会・基本条例については、まだまだいろんな部分で勉強をしなくてはならないと思っております。これは少し、時間をかけてやるやらないではなくて、基本条例をつくればそれに伴い新たにやらなくてはならないものなどもありますので、その辺も含めて勉強をしてから通年議会を進めるかどうかというふうにしていきたいと思っております。

一通り、話題提供も含めて 10 項目について、いろいろ話題提供も含めてしていただきました。今までの質疑の他にご意見等があればお受けします。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 49 分

再開 午後 1 時 53 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

他なければ、次の議題に移ってもよろしいですか。

(各委員から「よろしい」との声)

竹田委員長 次に 2 番目のタブレットの導入についてを事務局より説明をします。

竹田委員長 塚主査。

塚主査 私のほうから内容について説明を致します。事前に資料を配布しておりますので委員皆さんも一読をしておりますけれども、基本的な事項を記載しております。説明にちょっと時間がかかると思いますがよろしくお願ひ致します。

まず 1 ページです。こちらは、タブレットについてどういうものなのかということに記載をしています。1 のタブレットとは言うことで、通常ですとサイズが A 4 から B 6 で板状のタッチ式のデジタル機器のことを言います。スマートフォンの大きい版と考えてよろしいかと思ひます。

次にタブレットの種類には、OS はアイパット、アンドロイドなんかはスマホとかで耳

にするかと思えます。逆にウィンドウズはパソコンで聞くと思いますが、パソコンの中に入っているシステムの種類となります。大きく分けると 3 種類となります。画面のサイズについても様々あります。基本は 10 インチ前後が主流と言うこととなりますけれども、7 インチから 11 インチ以上のものがあります。参考に 6 番を見ていただきたいんですけども、因みに 1 インチ 2.54 cm となっております。A 4 サイズとなりますと 11.69 インチ、12 インチと考えていただければと思えます。

それで、タブレットとパソコンの違いはどうなんでしょうかとなると、一番大きな違いは操作性となります。パソコンは基本マウスとキーボードで操作をするということになりますけれども、タブレットは画面をタッチして操作を行っていくということです。携帯性・利便性については割愛しますが、基本、ノートパソコンであれば、タブレットと一緒に持ち運びが出来ますし、どこでも使用できるという形になります。ただし、ここで言うパソコンはデスクトップパソコンと比べていますので、この携帯性と利便性については、デスクトップパソコンとの違いとなります。

4 番目のタブレットとスマートフォンの違いは、どちらも操作はタッチ式ですがタブレットのほうが画面が大きいので操作性が格段に向上するという形になります。利便性についての大きな違いは電話機能となっています。スマホだと小さいので耳を画面に充てて使用が出来る仕様になってはいますが、タブレットだと中々そのような仕様にはなっておりません。なので、スマホと同様となるとイヤホンをつけたり等となります。そのままの使用は可能なんですけれども、スマホと違って両方の会話が周辺に筒抜けになってしまう可能性が非常に高い。電話機能が大きな違いかなということになっています。タブレットは、電話機能を抜いたものと考えて良いと思えます。情報を見るときにタブレットのほうが画面が大きいので、視認性と言って目で見て確認する作業がスマホよりは格段に向上すると思えます。

5 番目にタブレットのメリットとデメリットを記載しておりますが、メリットとしては、携帯が出来て画面がスマホより大きく視認性が上がる。デメリットは、パソコンよりは作業効率が落ちます。作業効率が落ちるとするのは、操作をしていくのであればタブレットのほうが操作しやすいのかもしれないんですけども、Excelで何らかの表を作るときにはパソコンで作ったほうが作業効率が早いです。ただし、ものを見るという点に関してはタブレットのほうが見やすくなってはいます。後は、スマホに比べると物が重いので手が疲れると、テーブル上だと変わらないかもしれないですけども、外に出たときに使用する場合はタブレットのほうが重いので、そういうこととなります。

次に 2 ページをお開きください。ペーパーレス化です。ペーパーレス化とはどういうことかと言いますと、これまで紙で運用してきた書類を電子データで保存すること、若しくは会議資料を可能な限り電子化にすることによる経費の削減や業務の効率化などを目的とする。タブレットの導入イコールペーパーレス化ではありません。導入とペーパーレス化は別物として考えていただきたいと思えます。ペーパーレス化のメリットと言うことで、コストの削減、印刷代が丸々浮く形となりますのでコストの削減となります。後は、電子データで保存と言うことも考えられます。基本、議会に来た書類は、書庫にしまっているんですけども、永年保存のものは、ずっと残っていきます。紙ベースで残しますからずっと保管スペースが必要と言う形となります。これを、電子データで保存しようとなった

場合には、一冊の簿冊がCD一枚若しくは二枚程度で済みますので多分議会の書類をすべて電子化で保存をした場合には、簿冊一冊程度のものでも永年保存のものも保存をして行ける。収納スペースもかなり圧縮できると思います。

次に業務効率の向上と言うことで、ペーパーレス化された情報なので常にサーバーに保管されている状況なのでパソコンやタブレットから閲覧が可能です。今までは、この間の会議の資料をプリントアウトだとかがなくなりますので、事務局としては、その業務が無くなることから、その部分における人件費の削減に繋がっていくかと思えます。

次に情報セキュリティの向上と言うことで、出力することがありませんので情報データの紛失だとか漏洩を防ぐこととなります。後は、データ保存となりますので紙ベースと違いまして劣化する速度が非常に遅くなります。

次にペーパーレス化のデメリットもあります。紙作業のほうが便利と？マークを付けているんですけどもディスプレイ仕様ですとデータ保存が優れている反面、紙ベースの資料に比べて視認性が劣ります。タブレットの大きさにもよりますが、当然、タブレットの大きさ以上のものは表示されませんので、基本A4の大きさがベースになると思います。今までの資料でA3のものもA3で見なくてはならないので、全部を見るということではなくて部分的に大きくしてなかを確認すると言う作業も出てきますので、視認性は紙ベースよりも劣ることを感じてくると思えます。

あとは、システム障害に弱いと言うことがあります。電子化されたデータを会議で使用する場合には、システム障害を起こした場合に会議自体が出来ないケースがある。当然、資料を見られないということになりますから、会議が進まないということとなります。

そこで、どのようなシステム障害が考えられるかと言うと、まずは、タブレットが起動しない、タブレットそのものが電源を入れたが動かないと言うケース。システムがうまく作動・連携がしない。他の皆さんは繋がっているのに1台だけシステムに繋がらないなどの不具合が発生する場合。又は資料のデータが大きすぎて、読み込むのに時間がかかるなどのケースも考えられます。そういうことが起きると会議の遅延や中断をせざるを得ない状況になる可能性もあります。

次に、ペーパーレス化をすることでコストがかかります。タブレットを購入して使用できる環境を構築していかなくてはなりませんので費用がかかってくる。システムの導入・Wi-Fi環境の整備をするランニングコストがかかります。

3 ページをお開きください。タブレットを導入して削減できるコストは何があるんだろうと言うことで考えてみました。あくまでも木古内町をベースに考えております。通常、議会を運営する場合は定例会、臨時会、常任委員会の会議が想定されますけれども、今回は定例会4回、臨時会3回、議運4回、常任委員会10回で試算をしてみました。

1の削減できるコストと言うことで、紙代については、1枚1円です。定例会、臨時会、議運、常任委員会のそれぞれの大体使うであろう枚数と回数と必要部数。必要部数については、行政も含めてとなります。大体、用紙代が年間で98千円で、それに係るトナーやインク代が103千円、議案の印刷や配布に係る職員の人件費が削減が可能かと思われ477千円となります。また、FAXの送信料も削減されます。削減額の合計が年間682千円となります。通常考えられる額となりますが※印にも書いておりますが資料の差し替えがある場合は本会議前ですと各議員を回って差し替える人件費やその部分の印刷代が上乗せされ

ます。

次に 4 ページをお開きください。タブレットの導入に関して必要なこととすることで記載をしました。1 番目のタブレットの種類の設定ということで、使用するタブレットの画面の決定をするところからスタートとします。大体 A 4 ベースで考えますので、因みに先進地では 12.9 インチが一番主流で導入されています。

次にタブレットに入れる OS の決定となります。基本的には、アイパッド・アンドロイド・ウィンドウズの 3 つから選ぶ形になると思います。ただし、システムとの連動性もありますので、導入するシステムで入れる OS が決まってくる場合もあります。

次にどのような形状にするかということとなります。また、タブレットのみというのが一番安価なんですけれども、キーボード付きタブレットということで、いろいろと種類があります。タブレット一体型、あとはカバーがキーボードになっているタイプでカバーと連結することによってカバーを開くとカバー自体がキーボードとなっています。あとはキーボードの脱着型、デスクトップパソコンのキーボードがそのままあると思って下さい。そこに、タブレットをはめることによってパソコンと同じ画面機能、外すことによってタブレットになるタイプのもの。それぞれいろいろなタイプがあります。一番多いのがカバーがキーボードになっているタイプが一番の主流となります。

次に使用するクラウドです。こちらも、種類がありますので設定をしなくてはなりません。因みに、事務局と業者で話しをしているのは、サイドブックスとメタモジというところと話しをしています。他にも別な会議システムはありますが、近隣で支店があるところは、サイドブックスとメタモジがあります。他の業者も本社が長野県にあり、支店が函館に無いので、どこかの業者と提携をして派遣することは可能とされています。

次にタブレットを使用する環境整備についてです。インターネット環境を整備する必要がありますので、議場や会議室等で使用するにあたり Wi-Fi 環境の整備が必要となります。後は、各議員の自宅で操作する場合は、議員全員の自宅が Wi-Fi 整備をしているとは限りませんので、自宅で操作できるように Wi-Fi 環境を整備する必要があります。

次に 5 ページをお開きください。タブレットの導入における活用と課題ということで、今考えられる活用方法と課題を列記してみました。まずは、定例会や臨時会での活用となります。本会議で議案や資料を全て電子データで配布するということとなります。基本、導入当初は両方で紙媒体も配布する、電子データでタブレットを使用するという事で併用する自治体が多いようですが実際タブレットの導入が始まって慣れてきた。若しくは、期限を決めてここからはタブレットだけで行きますと言う形をとっています。行政側からはタブレットに議案・資料を写して説明を行っていくこととなります。また、スキルを求められますけれども、一般質問や質疑においても各議員が用意した資料をタブレットに保存をしておいて、保存資料を画面に同調させて写して資料を活用した提案や質疑が可能となります。

次に委員会での活用となります。基本的には定例会や臨時会と同じパターンとなります。後は、災害時において遠隔で委員会の開催が可能かと思えます。例えば委員長が役場に向くなりして、他はタブレットを活用した電話会議みたいな感じです。ただし、採決を取る時に画面上で採決をきちんととれるのか、委員会中にインターネット回線が切断した場合にはその委員の取扱いをどうするだとかと言う部分は決めていかななくてはならないので

すけれども、遠隔での委員会の開催も可能になることも考えられます。

次に各議員への連絡の活用と言うことで、タブレットに専用の連絡アプリを入れて活用する事によるメールでの一斉送信が可能となります。それ以外にも、業者が話しをしていた連絡ツールでは、ラインワークス、仕事で活用をするラインなんですけれども、そこにカレンダーがありまして、そこに自分のスケジュールを入力しておくのと他の議員もスケジュールがわかり、議会の行事日程もラインワークスに入力することにより、今まではFAXでお知らせしていたのを、タブレットで確認が出来る。

最後に災害時における活用です。被災状況の写真であったり、避難所等の様子をタブレットで写真を撮って議会事務局に送ることによって情報を的確に対策本部に被災状況や避難所の状況を伝えることができる。現在よりも早急な災害対応が可能と思われます。活用するには、スキルアップが必要となりますが活用としては様々考えられます。

次に課題です。ICTスキルの習得です。各議員はスマホを使っていると思いますがタブレットの会議システムや連絡ツールといったシステムの使い方を覚えていかななくてはなりません。操作のスキルの習得が必要不可欠となります。紙媒体からの脱却、こちらが大きな課題かと思えます。現在、紙ベースで行っている定例会等は、全て電子データになってきますので適応していく必要がある。議会のICT化に対する補助金等は一切ありませんので、全て町単費となります。

次に6ページです。タブレットの導入時の費用はどのくらいかかるのかと言いますと、タブレットの台数で行きますと議会側が13台です。議員分・事務局分・予備機1台です。行政側は、管理職・総務・予備機2台で17台で30台くらいの導入が必要と思えます。タブレットの単価については、MAXで見えております。本体及びカバータイプのキーボードで1台189千円で30台を購入すると5,680千円となります。あとは、インターネットの環境整備です。議場や会議室等のWi-Fi環境の整備をする必要があります。管理職も使うとなった場合は、役場庁舎全体をWi-Fi環境の整備となりますが、今回は議会のみWi-Fi環境の整備で3階のみの費用となっており1,510千円となります。場所は、議場・第一研修室・第五研修室・議長室・事務局・円卓となります。6部屋をWi-Fi環境の整備をした場合には費用がかかることとなります。単純に1階から3階まで全てをそれぞれ整備すると、かける3まではいかないと思えます。1階・2階はフロアーが広いので強い電波を飛ばすだとかでルーター台数が少なくても済みますが大体3倍の金額がかかると思っております。

次に会議システムの導入費用です。システムを導入するうえでタブレットに導入して作業がうまく作動するかも含めてのもの、導入後にシステムを扱っている業者から職員を派遣してもらい操作の研修会等を開催する場合がありますので、それを加味した費用となり1,270千円となります。先ほどの一覧表での合計が8,460千円程度の費用となります。

次に4番のランニングコストです。一年間の費用となります。クラウドの使用料として、会議システムの使用料。あとは、会議システムにデータを落とし込んで、全てをサーバーに見に行くという形になります。そこで、一年間の使用料が396千円となります。連絡業務システム、1ヶ月10千円で年間120千円程度費用がかかります。ただし、会議システムについては、アプリの使用料となりますので1台当たり150円だとか高いものと300円・400円しますけれども、そういったものを導入していく形です。

次に通信費です。1,344千円は、単純に1台1カ月に3千円程度かかります。30台すべての費用となります。ランニングコストの年間の費用は、1,860千円程度のランニングコストがかかってきます。それ以外に5年ごとにタブレットの入れ替えがあります。当然、タブレットの費用が5年ごとにかかってくることとなります。

ペーパーレス化をイメージしてタブレットの導入と考えると、確かにペーパーレス化にはなるんですが算出したコストを見たときに導入費用のほうがかなり高いということで覚えていただきたいと思います。

最後7ページとなります。これは、事務局で考えるタブレットを導入するとした場合のスケジュール表となっております。上の表は、委員会の動きを記載しています。下の表は、行政との絡みもありますので、運用開始までのスケジュールとなっております。予算を作成することから、委員会でのタブレットの導入の可否については来年の9月がタイムリミットだと思っております。9月定例会で特別委員会から報告するときに、導入するとの報告をした場合は、その後は行政との協議に入るというスケジュールになっております。

それまでには、導入前の確認と言うことで、今まで説明をした以外で情報が欲しい等があれば、この期間で調査をしていかなければならないかと思っております。その後、ある程度タブレットの導入をしたあとの内容等を会議システムのデモを、実際にタブレットを使って会議システムを操作を試みる。こういったことが出来るのかを皆さんで調査をしていただく。あとは、先進地視察と言うことで、松前町は導入をしておりますけれども、他の西部2町については、福島町は今年度の補正予算でタブレットを購入したようです。知内町は、来年度の予算に予算要求をするということなので、実際に導入されるかは財政の状況もありますから解りませんが、そのような状況となります。西部4町のなかでは、当町が立ち遅れているのかなと言う感じです。視察をしたうえで調査・研究し、導入するかしないかを委員会で決定をしていただいて、9月定例会で報告という形がスケジュールかなと、このスケジュールがそぐわないと言えば仕方が無いんですけれども、もし導入するのであれば最悪12月定例会で委員会報告を。ただし、予算編成時期ですので、出来れば9月定例会で委員会報告をしていただいて、行政と環境整備も含めて調整をする必要があります。12月の定例会での報告であれば、1週間・2週間で行政との調整でとなると無理があるのかなと思いますので9月かなと。

下段の表に行きますと、9月定例会で委員会報告がされれば、10月・11月に行政と協議し、12月から2月までに予算を作成する。3月定例会に予算を上程していくこととなります。年度が変わり入札等を経て、模擬議会かどうか解りませんが一回はやらなくてはならないのかなと思います。実際の運用開始は令和5年9月の定例会が妥当な運用開始時期かなと考えております。説明は以上です。

竹田委員長 今、事務局から説明をしましたが、このことについて何か質疑や確認等がありましたらお願いします。

平野委員 委員長よろしいですか。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 予算の見積もりをもらって、この金額になっていますが、私は以前から事務局に話しをしているのが出来るだけ費用をかけないでやるに越したことはないと言う観点から、まずはWi-Fi環境ですよね。様々な観光地や職場でWi-Fi環境があるというのがほぼほ

ぼどこでも当たり前の環境の中、木古内町役場においては、まだその環境に無いと。私もタブレットを3台持っているんですけども、試しに皆さんにこういう感じですよ使ってもらえるのは可能なんですけれども、役場にWi-Fi環境が無いので出来ない。携帯電話であれば通信の契約をしているので使えます。タブレットはただの機械なのでWi-Fi環境が無ければインターネットに繋げないこととなります。まずは、役場にWi-Fi環境を整備して貰わなければ次に進まないと思います。防災の観点等からタブレットを導入してもしなくても必要だと私は思います。

それと、タブレットの購入ですが、委員皆さんが出来るか出来ないかが解らないのに他町で使っているから取り入れようと言うことで一人200千円近くするタブレットを導入することをもう少し工夫できないものなのかなど。実は堺主査といろいろカタログを見ていたら、良い機械であればこの金額になりますし、もっと上の金額もあるんですけども、そこを例えば個人で購入して、そこからのスタートをするとか、いろいろやり方はあると思います。いずれにしても、タブレットを含むIT化は議会や行政が将来に進んで行くと思いますので、何らかの形でスタートすることは私は絶対必要だと思います。ただし、いきなり8,000千円の費用はどうかと個人的には思います。事務局が丁寧に調べて、まさに合っているんですけども、減らしてこれだけだよMAXだとこれくらいだよと。私はこれだけではない進め方も当然あると思います。

竹田委員長 今、平野委員から出されたように、導入するには出来るだけ経費を圧縮するような研究をすべきだと言うことは当然だと思います。ただ、冒頭に言っていたWi-Fi環境の整備は町としては考えているのか。

加藤事務局長 今現在では、行政はやらないと言うことでした。

竹田委員長 その環境を先行しなくてもタブレットの導入と並行して、その時期に見合う環境整備が良いと思いますが。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 我々議員が果たしてタブレットをしっかりと機械の機能を活用出来るのか出来ないのが明確ではないので、私はまずそこが必要ではないかと思います。

竹田委員長 堺主査、デモを行うときには、役場でやるんですよ。Wi-Fi環境が無くても出来るのか。

堺主査 その際には、業者からポケットWi-Fiを持ち込みをしまして、議場を一時的にWi-Fiが使える環境を作ります。あくまでも一時的です。一時的なので使える台数も10台くらいが接続できるポケットWi-Fiを持ち込んでデモを行う事となります。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 ポケットWi-Fiで10台をつなげることはできるのか。

竹田委員長 堺主査。

堺主査 先日、業者が持ってきたのは箱型の大きめのものでした。

竹田委員長 相澤委員。

相澤委員 一丁目一番地かも知れませんが、例えば予算書であれば、私は補正があった場合には、書き込んで行くんですけども、タブレットではそう言うことが出来るのか。行を増やして補正の額はこれだけだよ、2回目の補正の額、3回目の補正の額の書き込みは実際のところ出来るのか。

竹田委員長 塚主査。

塚主査 メモ書きと言いますが、提出された資料はPDFでの資料と思われます。タブレットにタッチペンが付きます。それを利用して画面に書き込むことは可能です。ただし、予算書のつくりが、例えば他の町ではどのようなやり方をしているかは解らないんですけれども、想像されるのは、予算書と説明資料と両方を見ながら会議に臨んでいると思います。タブレットが1台となったときに、予算書と資料を同時に見ることはほぼ不可能なんです。タブレットを活用した場合。そういう時は、例えば予算書は冊子なので紙ベースで作成をしてもらい、資料はタブレットにデータを入れる。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 それだと意味がないのではないのでしょうか。2画面で見れるでしょう。

竹田委員長 塚主査。

塚主査 2画面で見るとしたら、今の仕様では、A3が2画面になりますので、それを開いたものを、そこが視認性と言うところなんですけれどもA3がA4になり、更に半分になりますからA5サイズが画面に映される事になります。そう言った場合に、文字の大きさがかなり小さくなるので非常に見づらいものとなります。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 ずっと、両方を見るわけではないでしょう。例えば資料を見たいのであればタッチして資料を大きくしたり、縦にしたりと拡大してみればいいだけですよね。

竹田委員長 塚主査。

塚主査 そうすることはできるんですけれども、それをすることによって皆さんの確認作業の時間がかかり、進行がかなり遅くなると思います。そう言うことを含めると、行政と協議をしながら書類の作成についても確認をしながらタブレットの導入をしていかななくてはならないのかなと思います。2台ずつ与えるわけにはいきませんので。1台で2つの画面を見ていくというのは、非常に困難だと思います。その辺を何とか解決をしながら導入していかなければならないと思います。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 先に進めている議会への確認は出来るのでしょうか。

竹田委員長 塚主査。

塚主査 デモを終えた後に、先進地視察があると思いますので、2つの資料を見るときにはどうするんだとか大きい資料を見る時にはどういう使い方をしているかはデモの時なり先進地視察のときにでも確認しながら進めたいと思います。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 一つ確認よろしいですか。タブレット導入に必要なことと言うことで、環境の整備と言うことがあるんですよね。庁舎内の環境を整備をしなくてはならないんですけれども、我々議員の自宅でのインターネット環境というのは、皆さんが環境を整えている部分も当然ある訳で、これも全部負担となる訳ですよね。

竹田委員長 この問題については、まだまだ見えない部分もあります。当面は、年明けに松前町へ視察に行ったときにどの様な活用がされているかというのを見せてもらい、その後、デモ等を加えてスケジュールにあった導入に向けて行ければなと思います。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 例えば、さっき言った予算書と資料の両方を見るときに、会議システムを入れるメリットはそこまで使い切れると思っていなくて、資料だけを皆で共有するのに使っても良いと思うんです。そうなったときには、会議システムもいらなければ、言ってしまえば、今の携帯のラインで良い訳ですよ。ラインのアルバムでも写真でもノートでもやって、ノートの何ページ目ですとかで共有するというのが一番のメリットだと思うんです。先ほどの言ったように、200 千円のタブレットを買って、全員が有効活用が出来るとは思えない。職員も含めて。それであれば、政務活動費を導入して、個人で買えば 2 万・3 万の物もありますから、Wi-Fi環境だけしっかりとしてもらって、そこからスタートするというのもありかなと思います。

竹田委員長 皆さんにお諮りいたします。タブレットの導入については、今、各委員から出された意見もありますし、まだまだ、クリアをしなければならぬ事項が沢山あります。まずは、タブレットの導入に向けて、委員会で調査・研究を進めていくという確認をしたいと思います。

(各委員から「異議なし」との声)

竹田委員長 我々も言葉を聞いただけでは解らない部分というのが沢山あるんですけども、そういう部分も含めて勉強をしなくてはならないかなと思っております。タブレットの導入については、調査・研究を進めていくという確認で終わりたいと思います。

次に今日の最後になります。議員定数及び議員報酬に係る報告書の確認であります。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 40 分

再開 午後 2 時 45 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

3 番目の議題であります。議員定数及び議員報酬に係る報告書の確認をしたいと思います。既に委員皆さんには、中間報告書の写しを配布しておりますので、当然、内容の確認はしていると思います。4 枚目の中間報告、議員定数について、議員報酬についてを記載しており、3 番目の調査事項については、今日の経過を踏まえて記述を変えたいと思います。目通しした中で何かお気づきの点がございましたらお受けしたいと思います。

(各委員から「特になし」との声)

竹田委員長 特に意見がないということで、中間報告を 12 月定例会で議長に報告をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(各委員から「よろしい」との声)

竹田委員長 それでは、中間報告に係ることについては以上とします。

その他で次回開催日でありますけれども、松前町・福島町への視察をしますので、相手方と日程調整をしたうえで決まり次第に皆さんへ案内をしたいと思っております。

その視察後に第6回の委員会を開催したいと思っております。

平野委員 委員長。よろしいですか。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 次の会議は、いわゆる研修なるんですけれども、その間に再度集まるということはないんですけれども、福島町・松前町に行く前に学ぼうとしている資料を目通しを各委員がしたほうが良いと思っております。私は、議会モニターの新聞記事や選挙公報がありますので、そういうのを目通ししてから言ったほうが良いと思っております。事前に何らかの形で資料を配布してもらえればと思っております。

竹田委員長 視察に行く間に、皆さんの中に手持ちの資料等があれば事前に事務局の方へ出していただきたい。無ければ私も若干持っていますけれども事務局の方で松前町・福島町の資料が事前であれば資料として皆さんに配布します。その様に進めたいと思っております。

竹田委員長 それでは、その他のなかで新井田委員から提案がありますので。新井田委員。

新井田委員 すみません。時間を大分超過している中で、実は10月26日の臨時会後の議員懇談会で、議長の方から話しがあった中で、我々議員の防災に係る姿勢のたたき台を作成をしました。今回、事務局長にもお世話になりながらたたき台、いわゆる案ということで皆さんへ配布いたします。今ここでどうのこうのではなくて、まず皆さんに持ち帰っていただいて目通しをいただいて、足りない部分を言っていただき再度議論をしたいなと思っております。内容は、後ほど配りますけれども、一つは木古内町議会における災害時の議員の行動マニュアル（案）についてということで、10項目にわたっての行動の内容と連絡網の体制だとかが記載されています。それほど難しく書いていません。参考にした自治体もあるんですけれども、局長との話しの中で条例まで作ってどうのこうのというのは、いろいろと制限ができるから、有事の際に余り制限をしたくはないということで条例までは考えておりません。もう一つは、ある議会のマニュアルを参考にしているんですけれども、木古内町議会議員の災害対応行動指針と言うことで2枚物となっております。まず、この2つを皆さんにお目通しをいただいて、ある一定の時間を取りながら委員で議論が出来ればなと思っております。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時52分

再開 午後2時59分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

只今、休憩中に新井田議員から提案のありました災害時の議員の行動マニュアル、この部分については、常任委員会の中で。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時02分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

この行動マニュアルについては、議員懇談会のなかで内容を議論をして、場合によっては行政とのやり取りもあるのかなと思います。今後、日程が決まり次第、皆さんにご案内したいと思います。

以上を持ちまして第 5 回議会改革特別委員会を閉会いたします。長時間にわたりご苦勞様でした。

傍 聴：なし

議会改革特別委員会

委員長 竹 田 努